西洋近現代史研究会報告要旨シリーズ　第 1 号
2017 年 10 月

兵役問題から見る西ドイツ・カトリックの「自由化」と「民主化」 1949-1978

小野　竜史

1. 問題の所在

報告者は戦後ヨーロッパ社会とそこにおける教会のあり方，特に西ドイツ最初の 30 年間における両者の変容に関心がある。博士論文ではカトリック教会における兵役拒否をめぐる議論と実践を明らかにし，そこから社会全体に関わる変化との関係において教会に生じた変化を浮き彫りにしたいと考えている。

1970 年代末に至るまで兵役拒否希望者は連邦防衛省が管轄する良心審査を受けねばならなかった[1]。合格した拒否者は，時期によるが，連邦社会省と連邦内務省，連邦非軍事役務庁の管轄下で，主として社会福祉分野の非軍事役務に就いた。これら管轄官庁に加え，政党，連邦議会，裁判所，両キリスト教会，兵役拒否者団体，平和団体，左派団体などがこの過程に関与した。ここでキリスト教会とは聖職者と信徒の共同体をキリスト教系の様々な機関や結社が取り巻く宗派を指す。このように多様なアクターが関与した兵役拒否に着目することで，教会内外の諸組織の関係が視野に入ってくる。

本報告では次の 3 点を問う。①カトリック教会内外における兵役問題をめぐる議論と実践の実態。②①の議論と実践を通じて浮き彫りとなる教会内外の諸組織の関係（社会と教会の関係）および教会内の諸組織の関係（教会の組織構造）の変化。③それらの変化と西ドイツ社会全体の変化との関係。これらの解明には 2 つの意義がある。第一に西ドイツの兵役拒否問題に関する歴史研究は緒に就いたばかりである。特にカトリック教会における議論と実践は研究が進んでいない。しかし統計的に国民の半数が属していた宗派の動向は重要であり，従来の歴史像を補完あるいは修正しうる。第二に現代社会において，ある宗教がいかなる組織形態を有し，国家や思想的「他者」といかなる関係を取り結び，社会全体の趨勢に応じてそれら対外的・対内的関係がいかに変化するのかは，社会的にも学問的にも重要な問題である。例えば現在ヨーロッパにおいて論争となっている，多数派社会とイスラム教徒の関係にまつわる諸問題を考える手がかりとなるかも知れない。

---

[1] 兵役拒否制度とその変遷一般については次の文献を参照のこと。Patrick Bernhard: *Zivildienst zwischen Reform und Revolte. Eine bundesdeutsche Institution im gesellschaftlichen Wandel 1961-1982*, München 2005.

本報告は 1949 年の基本法による兵役拒否権の保障から 1970 年代末の良心審査廃止までの時期について次の組織に焦点を当てる。教会外では所管官庁，社会福祉団体，主要政党，連邦議会，裁判所，労働組合，両キリスト教会，兵役拒否者団体，平和団体，左派団体を，教会内ではドイツ司教協議会，軍事司教事務所，司教区，カトリック教徒中央委員会，ドイツカリタス連盟，ドイツカトリック学生同盟，ドイツカトリック青少年連盟，パックス・クリスティ運動，左派カトリシズムを考察の対象とする。これら組織の一次史料に加え，同時代の文献と報道，先行研究も利用する。以下，問い①・②については第 2 節において，問い③については第 3 節において研究成果を提示する。

2.　兵役拒否をめぐる議論と実践，社会-教会関係と組織構造の変化

西ドイツ憲法である基本法はキリスト教会に「公法上の社団」という法的地位と付随する多くの特権を認めた [2]。政教分離にも拘らず，国家と教会は補完的な協力関係を認められた。ナチスの被害者と見なされたカトリック教会は同宗派が主導権を握るキリスト教民主・社会同盟（以下，CDU/CSU）を中心とする政府に対しても，また社会に対しても干渉を行いやすかった。1945 年の終戦以降に組織再建に成功し，国際的なネットワークを有していた教会は復興途上の社会において物心両面での支援を展開，カトリック・ミリューは質的・量的に強化された。東欧カトリック地域からの人口流入と旧東ドイツの実質的な切り離しにより，信徒数の面でプロテスタントとの均衡も達成された。

1950 年代に政府が再軍備と兵役導入を進めると世論では賛否両論が見られたが，容認すが大勢だった。兵役拒否者は「共産主義者」や「半人前の男」として差別を受けた。カトリック教会上層部は社会的影響力を目的として国家との協調路線をとった。政府による再軍備・兵役再導入を支持し，カトリック教徒の兵役拒否を認めない公式見解を示した。カトリック団体の多くもそれに従い，国家機関や CDU/CSU と協力する一方で社会民主党（以下，SPD），プロテスタント教会や左派社会運動から距離を置いた。カトリック平和運動であるパックス・クリスティ運動やカトリック左派は，時にプロテスタント・左派団体と協力つつ再軍備反対・兵役拒否支援活動を行ったが，宗派内において敵視され，少数派に留まった [3]。

---

[2] ドイツ連邦共和国（西ドイツ）建国直後のカトリック教会については次の文献を参照のこと。Joachim Köhler/ Damian van Melis (Hg.): *Siegerin in Trümmern. Die Rolle der katholischen Kirche in der deutschen Nachkriegsgesellschaft*, Stuttgart/Berlin/Köln 1998.

[3] 広義のカトリック教会における再軍備と兵役導入をめぐる議論と実践については次の文献を参照のこと。Anselm Doering-Manteuffel: *Katholizismus und Wiederbewaffnung. Die*

1950 年代後半になると余暇の多様化などの要因から教会の信徒，とりわけ若年層に対する影響力が弱まり始め，カトリック組織の動向に変化が見られるようになる [4]。「世俗化」に直面したカリタスや青少年連盟，青少年担当聖職者は，兵役拒否問題を含め，必ずしも公式見解と一致しない，独自の対策を模索し始める。

1960 年代には冷戦緊迫化と連邦軍スキャンダル，いわゆる 68 年運動を背景に世論においてもカトリック青少年連盟においても国家や CDU/CSU，教会上層部が掲げる外交防衛政策への批判と東西宥和の要求が広がりを見せた。1965 年の第 2 バチカン公会議はカトリックの教義における「平和」を「社会問題が解決された状態」と再定義して社会への積極的な関与を促し，兵役と非軍事役務を等価値と宣言した。これに後押しされて青少年連盟は兵役拒否者支援を開始，「平和」を合言葉に左派カトリシズム，パックス・クリスティ，その他プロテスタント・左派・人道主義団体と交流を深めるようになる。既に 1950 年代後半から敬虔な女性信徒の減少で労働力不足に悩まされていたカリタス指導部は，社会国家の拡大が進む中で施設の質的・量的拡大の必要性にも迫られた [5]。一層経営の論理に従うようになった彼らは労働力として兵役拒否者の受け入れを進めようとした。しかし兵役拒否という行為そのものに加え，女性が多い職場に男性を配置することへの現場職員および利用者の反発が根強く，受け入れは少数に留まった。教会上層部やドイツカトリック教徒中央委員会は宗派内の「左派化」傾向に批判的だった。青少年の利害を理解し，その教会離れを恐れる青少年担当者は容認する傾向にあった。1968 年の学生運動とカトリック教徒大会における抗議，同時期からの兵役拒否者の急増に直面して教会上層部も「左派化」の傾向を一定の範囲で容認した。同時に兵役拒否者に対する公式の支援と教会制度の民主的改革を約束した。

1970 年代には東西対立の緩和により東側諸国や兵役拒否者を防衛上の脅威と見なす見解は政府においても世論においても薄れ始め，1970 年代末の良心審査の大幅な簡素化によって希望者の大半に兵役拒否が認められるようになった。カトリック団体では引き続き「平和」をスローガンにプロテスタント・左派団体との協働が常態化していった。1970 年代初頭のストライキをきっかけに兵役拒否者の問題状況が世間の注目と同情を集め，その収束

Haltung der deutschen Katholiken gegenüber der Wehrfrage 1948-1955, Mainz 1981.

[4] 東西ドイツにおける「世俗化」については次の文献を参照のこと。Detlef Pollack: *Säkularisierung －ein moderner Mythos?*, Tübingen 2003.

[5] 西ドイツにおける社会国家の展開とキリスト教系社会福祉団体の動向については次の文献を参照のこと。Traugott Jähnichen/ Andreas Henkelmann/ Uwe Kaminsky/ Katharina Kunter (Hg.): *Caritas und Diakonie im „goldenen Zeitalter“ des bundesdeutschen Sozialstaates. Transformation der konfessionellen Wohlfahrtsverbände in den 1960er Jahren*, Stuttgart 2010.

後は社会全体においてもカトリック教会内においても兵役拒否者に対する差別と反感は弱まっていく。70 年代後半になると司教区やパックス・クリスティ運動，青少年連盟，カリタスの協力の下で良心審査から配置まで一貫した兵役拒否者支援体制が構築され，カリタスの現場でも非軍事役務は常態化していった。ただし赤軍派のテロ活動の影響もあり，教会上層部とカトリック教徒中央委員会を中心に急進的な左派運動への根強い警戒感も見られた。急進化の傾向を見せたカトリックドイツ学生同盟は解散させられた。1970 年代を通じて聖職者と信徒の意見交換の場が全司教区シノドといった形で実現・定着し，青少年の利害に関わる問題として兵役拒否の是非も議論の対象となった。

3.　西ドイツ社会の「自由化」・「民主化」とカトリック教会の変容

西ドイツ史研究において「自由化」と「民主化」という概念は，それぞれ社会の各領域において国家介入と社会的同調圧力が緩み，個人の社会的・文化的自由が拡大する過程，社会の様々な領域において民主主義的な態度が浸透し，時に意思決定方式が民主化される過程を指している [6]。これらの変化は戦後 30 年間に生じたとされ，領域ごとの個別研究の積み重ねと総合の試みが続いている。兵役問題をめぐる議論と実践の分析からは，同時期のカトリック教会において全体として非カトリックとの交流が拡大し，許容されるようになったことが分かる。また教会の意思決定に対する構成員の影響力が拡大する，あるいは教会上層部の意向に拘わらず組織が独自の論理で活動を展開する傾向が見られた。1950 年代後半からの社会全体の「自由化」と「民主化」により教会の信徒に対する影響力が弱まり，1960 年代と 1970 年代における民間社会福祉部門の質的・量的拡大や第 2 バチカン公会議による教義変更などの要因と相まって，教会においても一定の「自由化」と「民主化」と呼べる変化が生じたのではないだろうか。

（2017 年 10 月 20 日受理、2017 年 10 月 23 日公開）

[6] 西ドイツの「自由化」と「民主化」については次の文献を参照のこと。Mathias Frese/ Julia Paulus/ Karl Teppe (Hg.): *Demokratisierung und gesellschaftlicher Aufbruch. Die sechziger Jahre als Wendezeit der Bundesrepublik*, Paderborn 2005. Ulrich Herbert (Hg.): *Wandlungsprozesse in Westdeutschland. Belastung, Integration, Liberalisierung 1945-1980, 2. Auflage*, Göttingen 2003.